

宮城県・県内各市町村における
家庭向け省エネ対策支援事業一覧



令和4年6月改訂版

宮 城 県

はじめに

地球温暖化の原因とされている温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素（CO₂）は、社会活動のあらゆる分野から排出されています。宮城県内におけるCO₂排出量全体に占める各排出部門の割合を見ると、「家庭部門」において、直近の2017（平成29）年度における結果では、約17%となっており、今後、CO₂排出量の削減を徹底することは、ますます重要となってきます。

宮城県では、地球温暖化対策として、「ダメだっちゃ温暖化」の標語を掲げた県民運動を全県的に展開するため、県内の業界団体や消費者団体、教育機関、市町村などをメンバーとする「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を平成20年6月に設置しました。また、下部組織として、家庭からのCO₂の排出削減を図ることを目的とした「温暖化対策普及促進委員会（家庭部会）」を設置し、以下の活動を通じて、家庭における温暖化対策を推進しています。

- ① 県内の一般家庭に対する省エネルギー対策等の温暖化防止策の効率的・効果的な普及
- ② 一般家庭での省エネルギー対策に関する取組事例の紹介
- ③ 自治体等における支援施策の推進
- ④ イベント開催等による普及啓発活動の実施

「宮城県・県内各市町村における家庭向け省エネ対策支援事業一覧」は、家庭部会の活動目的のうち、「② 一般家庭での省エネルギー対策に関する取組事例の紹介」及び「③ 自治体等における支援施策の推進」に則り、宮城県及び県内各市町村において実施する家庭向け省エネ対策支援事業を県内全市町村の皆様の御協力のもと取りまとめたものです。

このたび、令和4年度の事業内容に更新しましたので、お住まいの市町村で実施されている各種事業の活用のきっかけとして、また、県内の各市町村における情報共有や新たな事業の検討に当たり、是非、御活用ください。

令和4年6月改訂

目 次

宮城県	1
仙台市	2
石巻市	4
塩竈市	5
気仙沼市	6
名取市	7
角田市	8
多賀城市	9
岩沼市	10
登米市	11
栗原市	12
東松島市	13
大崎市	14
蔵王町	15
七ヶ宿町	16
大河原町	17
丸森町	18
亘理町	19
七ヶ浜町	20
大衡村	21
加美町	22
女川町	23
南三陸町	24

○ 本資料には、家庭向け省エネ対策に関する支援事業を実施している市町村のみを掲載しています。

施策

施策名	施策遂行のための事業名	目標値
家庭における環境配慮行動の推進	『みやぎe行動 (eco do!) 宣言』登録促進事業	—
家庭における省エネ行動の推進	うちエコ診断事業	診断件数 200件
	ゼロカーボン普及啓発事業	—
家庭における省エネ機器の導入促進	スマートエネルギー住宅普及促進事業	—

普及啓発事業

事業名	概要	事業費
『みやぎe行動 (eco do!) 宣言』登録促進事業	宮城県環境基本計画を推進するため、県民・事業者等の「みやぎe行動 (eco do!) 宣言」の登録促進を通じて、環境配慮行動の実践を推進するもの	一般 (県費)
うちエコ診断事業	「うちエコ診断士」を養成して、積極的に家庭における省エネ化を図るためのエコ診断を実施し、省エネ行動の気づきの機会の場を提供するもの	環境税
ゼロカーボン普及啓発事業	県民の環境配慮行動に応じてポイントを付与するアプリの運用や表彰制度の実施など、オンラインを含めた多様な啓発事業を展開するもの。	環境税

補助事業

事業名	概要 (補助率・補助額等)	事業費
スマートエネルギー住宅普及促進事業	<p>【概要】 環境負荷が少なく、災害時にも電気や熱を確保できる住まいの普及を促進するため、以下の導入または工事に対し、導入費用等の一部を補助するもの</p> <p>【補助対象・対象補助額・補助率】</p> <p>(1) 太陽光発電システム 通常型：4万円/件 (2) 地中熱ヒートポンプシステム 補助対象経費の1/5 (上限50万円) (3) 蓄電池 6万円/件 (4) V2H (住宅用外部給電機器) 6万円/件 (5) 家庭用燃料電池 (エネファーム) 12万円/件 (6) 既存住宅省エネルギー改修 改修部位・範囲により2千~10万円/箇所 (7) みやぎゼロエネルギー住宅 40万円/件</p>	環境税

施策

施策名	施策遂行のための事業名	目標値
<u>杜の都環境プラン</u> (仙台市環境基本計画 「脱炭素都市づくり」)	「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づく広報およびその他の啓発活動	—
	せんだいE-Action推進	—
	熱エネルギー有効活用支援補助事業	—
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助金	—
	省エネ家電買い替えキャンペーン	—

普及啓発事業

事業名	概要	事業費
「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づく広報およびその他の啓発活動	「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」の周知を行い、同条例の基本理念に基づく地球温暖化対策・気候変動適応策への取り組み等を啓発する。 ○ホームページでの情報提供 など	一般 (市費)
せんだいE-Action推進	地球温暖化対策の推進を図るため、市民、事業者および行政等の協働により3E(省エネ・創エネ・蓄エネ)の普及啓発を行うとともに、環境Webサイトにより各種情報発信を行う。 ○せんだいE-Action実行委員会 ○せんだい環境Webサイトたまきさん運営	一般 (市費)

補助事業

事業名	概要(補助率・補助額等)	事業費
省エネ家電買い替えキャンペーン	【概要】古い家電を省エネ性能の高い家電に買い替えた方に、抽選で景品が当たるキャンペーン 【キャンペーン期間】令和4年6月1日から令和4年9月30日(応募締切令和4年10月14日) 【対象者】仙台市内にお住まいでキャンペーン期間内に対象の家電に買い替えた方 ※古い家電の廃棄を行わない場合(新規での購入のみ)は対象外 【対象家電】市内店舗で購入した下記の省エネ基準達成率を満たす冷蔵庫、エアコン <対象となる家電の省エネ基準達成率> 冷蔵庫:100%以上、エアコン:114%以上	環境税

<p><u>熱エネルギー有効活用支援補助事業 (Let's 熱活! 補助金)</u></p>	<p>【概要】 市内に住宅または事業所等を所有する方が行う、①の工事又は②の機器等の設置に要する費用の一部を補助する。</p> <p>【補助額】</p> <p>① 窓断熱改修工事 面積に応じて補助 8千円/枚～2万円/箇所 (上限 1棟当たり10万円)</p> <p>② 太陽熱・地中熱・下水熱利用システム、コージェネレーションシステム設置 機器により定額又は対象経費の1/10～1/3以内 (上限 3万円～400万円)</p>	<p>一般 (市費)</p>
<p><u>ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助金</u></p>	<p>【概要】 市内にZEHの新築住宅または建売住宅を購入する際に太陽光発電システム等の設備の設置に要する費用を一部補助する</p> <p>【申込期間】 令和4年6月1日から令和4年6月30日</p> <p>【補助額】 補助対象となる経費の5分の1 (上限20万円)</p>	<p>環境税</p>

作成担当課	地球温暖化対策推進課推進係 (連絡先) 022-214-8232	最終作成日	令和4年4月1日
-------	----------------------------------	-------	----------

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値 (令和7年度累計)
低炭素社会の実現	石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金	太陽光 5,500件 蓄電池 1,000件 HEMS 750件
	石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金	400件
	地球温暖化防止に関する普及啓発事業	5回/年
環境市民の育成	環境市民講座	90人/年
	こどもエコクラブ加入促進事業	40団体
	花いっぱい運動	150団体

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
環境市民講座	環境に関する知識の習得や自然とのふれあいを実施し、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる「環境市民」の育成を図る。	一般 (市費)
環境フェア	市民・事業所・各種団体・行政が協力し合い、環境問題に関する知識の普及及び啓発、環境保全活動への自主的な参加の推進を図る。	一般 (市費)
酸性雨モニタリング調査	中学生を対象に、雨のpH値を測定し大気汚染の現状を把握することで、大気汚染や環境保全を身近な問題として捉え、地球環境問題への意識を高めることを目的とする。	一般 (市費)

補 助 事 業

事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
石巻市太陽光発電等普及促進事業	<p>【概要】自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資する。</p> <p>【補助率・補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光 … 1kWあたり20,000円 (上限：個人80,000円、事業者200,000円) ・蓄電池 … 容量1kWhあたり25,000円 (上限：個人100,000円、事業者250,000円) ・HEMS … 上限：30,000円 	—
石巻市雨水利用タンク普及促進事業	<p>【概要】雨水の有効活用を促進し、もって良好な水資源の循環の確保に資する。</p> <p>【補助率・補助額】購入及び設置に係る費用(税抜)1/2を乗じて得た額 (上限：30,000円)</p>	—

施 策		
施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
廃棄物の削減・資源化	環境出前講座	要望に応じて実施

普及啓発事業		
事 業 名	概 要	事業費
環境出前講座	ゴミの分別やリサイクルについての理解や関心を深めてもらうために、市内町内会や各種団体などの要望に応じて出前講座を行う。	一般 (市費)
しおがまりサイクル広場	家庭で使わなくなった家具や日用品などを展示し、希望者に抽選で渡すもの。併せて、使わなくなった家具など、リサイクルできるものについても無料で引き取りを行う。	一般 (市費)

補 助 事 業		
事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
家庭用生ごみ処理機購入助成事業	生ごみ処理機を購入した者に補助金を助成 (補助率1/2 上限20,000円)	一般 (市費)

作成担当課	環境課クリーン対策係 (連絡先) 022-365-3377	最終作成日	令和4年4月27日
-------	-------------------------------	-------	-----------

施 策		
施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
脱炭素社会の構築	環境保全活動奨励金交付事業	15件/年
	住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業補助金	71件/年

普及啓発事業		
事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業		
事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
環境保全活動奨励金交付事業	<p>【概要】地球温暖化防止及び海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、普及や啓発に関する事業に対し、これに要する経費について、助成金を交付するもの。</p> <p>【補助率】事業に直接必要となる経費分</p> <p>【上限額】1事業1万円以内 15件/年</p>	環境税
住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業	<p>【概要】家庭における二酸化炭素排出量の削減及び災害に強いまちづくりを目指し、住宅用スマートエネルギー設備を設置する場合に、設備費用に対し補助金を交付するもの。</p> <p>【補助率】設置費用の一部</p> <p>【上限額】(1) 太陽光発電設備 4万円/件 (2) 定着用蓄電池 5万円/件 (3) 家庭用燃料電池 (エネファーム) 5万円/件</p>	環境税

作成担当課	生活環境課環境政策係 (連絡先) 0226-22-3417	最終作成日	令和4年4月27日
-------	-------------------------------	-------	-----------

施策

施策名	施策遂行のための事業名	目標値
省エネルギーの推進	使用済てんぷら油（家庭用）回収事業	令和3年度実績 14,297L
	名取市再生可能エネルギー等設備導入補助金	—
	生ごみ堆肥化容器購入費補助金	令和3年度実績 44件
環境課題への住民参加	マナビイ事業	—

普及啓発事業

事業名	概要	事業費
使用済てんぷら油（家庭用）回収事業	市内の家庭用廃食油について、BDF燃料として再利用を促進するため、市内のスーパーや公民館に住民が持ち寄った使用済てんぷら油をBDF精製業者に引き渡す福祉団体に対し、奨励金を交付するもの。	一般(市費)
マナビイ事業	温暖化対策などの普及啓発を図るため、生涯学習メニューの1つとして環境講座を開催するもの。	一般(市費)

補助事業

事業名	概要（補助率・補助額等）	事業費
名取市住宅用再生可能エネルギー等設備導入補助金	<p>【概要】 家庭における二酸化炭素を抑制し、自然エネルギー利用の普及促進と地球温暖化の防止を目的として、住宅へ再生可能エネルギー設備を導入した者に対し、設置費用の一部を補助するもの。</p> <p>【補助額】</p> <p>(1) 太陽光発電システム 4万円/件（定置用蓄電池を併せて設置する場合に限る。）</p> <p>(2) 定置用蓄電池 6万円/件</p> <p>(3) 家庭用燃料電池（エネファーム） 12万円/件</p>	環境税
生ごみ堆肥化容器購入費補助金	<p>【概要】 ごみ減量の促進を図るため、生ごみ堆肥化容器を購入する者に対し、購入金額の一部を補助するもの。</p> <p>【補助率】 1/2</p> <p>【上限額】 35,000円</p>	一般(市費)

施策

施策名	施策遂行のための事業名	目標値
4R（フォーアール）の推進	ごみの排出抑制・再使用・再生利用の推進事業	リサイクル率18%
地球温暖化の防止	地球温暖化問題への意識向上・温室効果ガスの排出抑制事業	—
省エネルギー活動の推進	省エネルギー活動の普及と促進及び新エネルギー設備利用の推進	—
	角田市阿武隈急行線利用促進事業運賃助成金	—
	角田市阿武隈急行線利用促進通学定期券購入費補助金	—

普及啓発事業

事業名	概要	事業費
ごみの排出抑制・再使用・再生利用の推進事業	市民環境学習会の開催。使用済みてんぷら油を回収し、家畜飼料などへの再利用促進をするもの	一般 (市費)
地球温暖化問題への意識向上・温室効果ガスの排出抑制事業	地球温暖化のメカニズムや防止対策などについて、環境シンポジウムや広報誌などをおし紹介をするもの	一般 (市費)
省エネルギー活動の普及と促進・新エネルギー設備利用の推進	家庭でできる省エネルギー行動の普及を推進。阿武隈急行やデマンドタクシー「ラビットくん」などの公共交通機関の利用促進。広報活動による、省資源型ライフスタイルの普及・啓発をするもの	一般 (市費)

補助事業

事業名	概要（補助率・補助額等）	事業費
角田市阿武隈急行線利用促進事業運賃助成金	【概要】阿武隈急行線の利用・促進を図るため、学校等利用・一般団体利用に対し、運賃の助成をするもの 【助成額】 ・学校等利用は阿武隈急行線の乗車区間の運賃全額 ・一般団体利用は阿武隈急行線の乗車区間の運賃の半額（10円未満切捨て）	一般 (市費)
角田市阿武隈急行線利用促進通学定期券購入費補助金	【概要】阿武隈急行線の利用・促進を図るため、通学で利用する市民の通学定期券購入費を補助するもの 【補助額】 ・阿武隈急行線通学定期券の購入費の2/3（10円未満切り捨て）	一般 (市費)

施策

施策名	施策遂行のための事業名	目標値
環境啓発の推進	エコ未来推進事業	—
	子ども環境教育事業	—

普及啓発事業

事業名	概要	事業費
エコ未来推進事業	・地域の集まりや教育現場に職員が出向き、地球規模の環境からごみの減量やリサイクルなどの身近な環境まで様々な環境に関する出前講座を開催するもの	一般 (市費)
子ども環境教育事業	・子供達に身近な環境から地球環境までの問題への理解を深めてもらうため、市内の小学4年生を対象に環境副読本を配布するもの ・市内の小学5年生を対象に、環境に対する意識の向上を図るため、夏休み期間中に環境についての取組みをレポート形式にまとめたこともEcoレポートを提出してもらうもの	一般 (市費)

補助事業

事業名	概要(補助率・補助額等)	事業費
生け垣づくり事業補助金	生け垣設置に関する経費を交付 (補助率1/2 上限200,000円)	一般 (市費) ・国
雨水流出抑制施設設置助成金	新たに雨水浸透施設や雨水貯留施設を設置する者へ助成金交付 (補助率2/3 上限40,000円)	一般 (市費)

作成担当課

環境施設課資源環境係
(連絡先) 022-368-1141 (内線461~464)

最終作成日

令和4年4月15日

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
太陽光発電設備等の普及促進	岩沼市住宅用太陽光発電システム等設置補助金	—
環境負荷の低減	地球温暖化防止啓発ポスター募集事業	—
	マイバッグペイント事業	—

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
地球温暖化防止啓発ポスター募集事業	<p>【概要】『ストップ温暖化』への意識の高揚と定着を図るため、市内小・中学生に地球温暖化防止に関するポスターを募集するもの。</p> <p>【対象】市内小学生（4～6年生）、中学生</p> <p>【その他】入選作品については、表彰式にて表彰状及び記念品を贈呈。なお、参加者全員に参加賞を贈呈。</p>	一般 (市費) その他
マイバッグペイント事業	<p>【概要】地球温暖化防止の実践行動の1つとして、買い物の際にマイバッグの持参を進めるため、世界に1つだけのマイバッグを作成するもの。また、資源・エネルギーを大切にすることが実践行動を促すため、地球温暖化防止啓発・普及に関するパンフレットや冊子を配布するもの。</p> <p>【対象】市内児童館に所属する児童等</p>	一般 (市費)

補 助 事 業

事 業 名	概 要（補助率・補助額等）	事業費
住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業	<p>【概要】市民の環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、各システムを設置した市民に対し、設置経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム 【補助率】1kWあたり20,000円 【上限額】最大80,000円 定置用蓄電池 【補助率】1kWhあたり25,000円 【上限額】最大100,000円 	一般 (市費)
生ごみ処理容器等設置補助金	<p>【概要】ごみ減量の促進を図るため、家庭から出る生ごみをたい肥化する世帯に向けて、購入金額の一部を補助するもの。</p> <p>【補助率】1/2 【上限額】電気式30,000円 コンポスト3,000円</p>	一般 (市費)

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
循環型社会・再生可能エネルギーの推進	登米市住宅用新エネルギー設備導入支援事業	補助件数 10件

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
<u>BDF用廃食油回収の推進</u>	地球温暖化防止や水質汚濁防止、ごみ減量化等環境負荷の低減を目的として、BDF燃料の精製・利用を図るため、市内の家庭や公共施設から廃食油を回収するもの	一般 (市費)

補 助 事 業

事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
<u>登米市住宅用新エネルギー設備導入支援事業</u>	<p>【概要】市内における新エネルギーの導入を促進し、低酸素社会の実現及び地球温暖化の防止を目的に、木質バイオマス燃焼機器を設置する市民に対し、設置に要する経費の一部を補助するもの</p> <p>【補助額・上限額】 補助対象経費の1/3又は10万円のいずれか低い額</p>	一般 (市費)

作成担当課 市民生活部環境課 (連絡先) 0220-58-5553

最終作成日

令和4年4月11日

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
地球温暖化の防止	・電気自動車購入支援事業	補助件数 10件

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業

事 業 名	概 要（補助率・補助額等）	事業費
電気自動車購入支援事業	【概要】電気自動車等を購入する者に対し、購入費用の一部を補助するもの。 【補助額】1台当たり10万円	環境税

作成担当課 市民生活部環境課（連絡先）0228-22-3350

最終作成日

令和4年5月2日

施策

施策名	施策遂行のための事業名	目標値
エネルギーの有効利用の推進	東松島市高効率給湯器等普及促進事業	—

普及啓発事業

事業名	概要	事業費
—	—	—

補助事業

事業名	概要（補助率・補助額等）	事業費
東松島市高効率給湯器等普及促進事業	<p>【概要】宮城県で実施している『みやぎ環境交付金事業』の一環として、市内における住宅用及び事業用の高効率給湯器等の普及を促進するため、令和4年6月1日から令和5年1月31日までに対象機器を設置した者に対し、設置費用の一部を補助するもの。 （※設置対象期間に関しては変更の場合あり）</p> <p>【受付期間】令和5年2月18日まで ※申請額が予算総額に達した際は、受付期間の途中でも受付を終了。</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコキュート 家庭用：3万円、業務用：6万円 ・エコウィル 2万円 ・エコジョーズ、エコフィール 1万円 ・エコワン 3万円 	環境税

作成担当課	市民生活課環境係（連絡先） 0225-82-1111（内線1154）	最終作成日	令和4年4月1日
-------	---------------------------------------	-------	----------

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
省エネルギー，地産地消型の再生可能エネルギー等の利用促進	エコ改善推進事業	—
環境教育・環境学習の推進，3Rの推進	環境創造事業	—
	リサイクルデザイン展示館運営事業	—

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
環境創造事業	環境負荷軽減に向けた低炭素社会を構築するため，自らが考え実践する市民を増やすことを目的に，環境フェアやエコアクション推進事業，グリーンカーテン設置事業等を通じて省エネ活動や3Rの普及・啓発を行うもの。	環境税
リサイクル展示館運営事業	一人ひとりが環境について考え，自発的に行動する市民を増やすことを目的に，資源循環型社会を形成するため，展示館を拠点に再生可能エネルギーを主体とした環境政策を発信するとともに，環境学習や体験教室を行うもの。	一般(市費)

補 助 事 業

事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
エコ改善推進事業	<p>【概要】 自然環境に配慮した都市システムの積極的導入を推進するため，市民・小規模事業所の行うエコ改善事業に助成を行うことにより，地球温暖化防止や環境意識の高揚を図る。</p> <p>【事業名】 ①住宅用太陽光発電設備設置事業 ②定置用リチウムイオン蓄電池導入促進事業 ③家庭用高効率給湯器設置事業 ④V2H充電放電設備設置事業 ⑤家庭用生ごみ処理機導入事業</p> <p>【補助率】 定額 【補助額】 ①10,000円～40,000円(設置kwに応じて上限40,000円) ②50,000円 ③④15,000円 ⑤購入費の1/2(上限20,000円) ※一世帯の上限額は160,000円</p>	環境税と一般(市費)

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
太陽光発電設備の普及加速化	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	—

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業

事 業 名	概 要（補助率・補助額等）	事業費
住宅用太陽光発電普及促進事業	<p>【概 要】 町内における住宅用太陽光発電システムの普及を促進するため、自ら居住する住宅にシステムを設置した町民に対し、設置経費の一部を補助するもの</p> <p>【補助額】 1kW当たり 3万円</p> <p>【上限額】 12万円</p>	一般 (町費)

作成担当課 環境政策課（連絡先）0224-33-3007

最終作成日

令和4年4月1日

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
住宅省エネの促進	街なみ景観整備事業	設定なし

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業

事 業 名	概 要（補助率・補助額等）	事業費
街なみ景観整備事業補助金	<p>【概要】省エネルギー基準（平成25年基準）を満たす住宅を新築した町民に対して、補助金を交付するもの。</p> <p>【補助率】延べ床面積10㎡につき10万円</p> <p>【上限額】100万円</p>	一般 (町費)
	<p>【概要】既存住宅の省エネルギー改修を行う町民に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>【補助率】改修に要した経費の1/2</p> <p>【補助上限額】100万円</p>	一般 (町費)
	<p>【概要】省エネ・創エネ設備を設置した町民に対し、設置経費の一部を補助するもの。</p> <p>【補助対象設備】太陽光発電、蓄電池、エコキュート</p> <p>【補助率】設置経費の1/2</p> <p>【上限額】100万円</p>	一般 (町費)

作成担当課 ふるさと振興課企画係（連絡先）0224-37-2194

最終作成日

令和4年4月1日

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
環境基本計画及び環境夢プランの推進	次世代型住宅（スマートハウス）補助事業	補助件数 50件

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業

事 業 名	概 要（補助率・補助額等）	事業費
大河原町次世代型住宅補助制度 次世代型住宅（スマートハウス）補助事業	<p>【概要】地球温暖化の防止と環境に配慮した災害に強い住宅を推進するため、住宅の創エネ・省エネ・蓄エネを実現する機器を設置した住民に対し、経費の一部を補助するもの</p> <p>【補助率・補助額・上限額】</p> <p>①太陽光発電設備 公称最大出力1kW ～ 2kW未満 20,000円 公称最大出力2kW ～ 3kW未満 40,000円 公称最大出力3kW ～ 4kW未満 60,000円 公称最大出力4kW ～ 10kW未満 80,000円</p> <p>②定置用蓄電池 経費の1/10（上限10万円）</p> <p>③家庭用燃料電池 10万円/台</p> <p>④家庭用自立型高効率給湯器又はハイブリット型 2万円/台</p> <p>⑤HEMS 経費の1/5（上限2万円）</p>	一般 (町費)

作成担当課 町民生活課環境衛生係（連絡先）0224-53-2114

最終作成日

令和4年4月1日

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
再生可能エネルギーの導入推進	住宅用太陽光発電等普及促進事業	補助件数30件

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業

事 業 名	概 要（補助率・補助額等）	事業費
住宅用太陽光発電等普及促進事業	<p>1. 太陽光発電システム 【概要】町内における住宅用太陽光発電システムの普及を促進するため、システムを設置した町民に対し、設置経費の一部を補助するもの。 【補助額】1kW当たり2万円 【上限額】10万円</p> <p>2. 定置用蓄電池システム 【概要】町内における定置用蓄電池システムの普及を促進するため、システムを設置した町民に対し、設置経費の一部を補助するもの。 【補助額】1kWh当たり1万円 【上限額】10万円</p>	一般 (町費)

作成担当課

町民税務課 町民生活班 (連絡先) 0224-72-3012

最終作成日

令和4年4月1日

施 策		
施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
環境保全の普及啓発	出前講座	申請に応じて
4Rの実践	Refuse リフューズ【断わる】、Reduce リデュース【減量】、Reuse リユース【再使用】、Recycle リサイクル【再生利用】の実践	1人1日あたり 24gの減量

普及啓発事業		
事 業 名	概 要	事業費
ごみの排出抑制・再使用・再生利用の推進事業	亘理町で行っているイベントの際、会場内で発生したゴミを回収する拠点（クリーンステーション）に、環境についてのパネルなどを設置し環境についての理解を深めてもらう。	一般 (町費)
出前講座	環境についての理解や関心を深めてもらうために、区などの要望に応じて出前講座を行う。	一般 (町費)

補 助 事 業		
事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
—	—	—

作成担当課	町民生活課生活環境班（連絡先）0223-34-1113	最終作成日	令和4年5月2日
-------	-----------------------------	-------	----------

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
地球温暖化防止事業	しちがはま環境フェスタ	参加者数 500人

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
しちがはま環境フェスタ	<p>年数回開催し、地球温暖化防止や省エネ、ごみ減量についての講演会やパネル展示を行い、省エネ行動、地球温暖化防止行動を啓発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ学習関連機材の展示・体験コーナーの設置 ・しちがはま環境大賞の表彰式、作品の展示 ・環境教育講演会の実施 	一般 (町費)

補 助 事 業

事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
—	—	—

作成担当課

町民生活課環境生活係 (連絡先) 022-357-7455

最終作成日

令和4年4月21日

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
新エネルギー設備の導入支援	万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業	—
	万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業	—

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業

事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業	<p>【概要】省エネルギーの促進等を図るため、村内に住宅用太陽光発電システム及び定置用リチウムイオン蓄電池、HEMSを設置する村民を対象に、その費用に対し補助金を交付するもの</p> <p>【補助率・上限額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○村内に所在する工場で生産された対象システム 太陽光発電設備出力1kWあたり10万円(上限35万円) ○それ以外の対象システム 太陽光発電設備出力1kWあたり5万円(上限17.5万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池設備 補助金対象経費に10分の1を乗じて得た額(上限10万円) ○HEMS(ホームエネルギー管理システム) 補助金対象経費に5分の1を乗じて得た額(上限2万円) <p>【申請期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置工事完了から2か月以内 	一般 (村費)
万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業	<p>【概要】低公害車の利用を積極的に行い、環境にやさしい村づくりを推進していくため、クリーンエネルギーカーの導入に係る費用に対し補助金を交付するもの</p> <p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車 30万円 ・電気自動車 6万円 ・プラグインハイブリッド車 5万円 ・超小型電気自動車 3万円 <p>【申請期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録した日から2か月以内 	一般 (村費)

作成担当課

住民生活課生活環境係(連絡先)022-341-8512

最終作成日

令和4年4月1日

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
木質バイオマスエネルギー利用促進	木質バイオマス推進事業	補助件数 7件

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業

事 業 名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
木質バイオマス推進事業	<p>【概 要】薪ストーブ・ペレットストーブ・薪ボイラー・薪焚き用風呂釜を設置した町民等に対し、設置経費の一部を補助</p> <p>【補助率】3万円以上の工事費に対し、設置経費の3分の1</p> <p>【上限額】10万円</p>	一般 (森林環境譲与税)

作成担当課 町民課生活環境係 (連絡先) 0229-63-3112

最終作成日

令和4年4月30日

施 策		
施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
地球温暖化対策の推進	女川町太陽光発電システム設置補助事業	令和4年度補助予定基数 住宅用12件 事業用1件
	女川町住宅用高効率給湯器設置補助事業	令和4年度補助予定基数 30件

普及啓発事業		
事業名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業		
事業名	概 要 (補助率・補助額等)	事業費
女川町太陽光発電システム設置補助事業	<p>【概要】クリーンエネルギー普及促進により地球温暖化防止を推進するため、太陽光発電システムの設置する町民に対し、設置経費の一部を補助するもの</p> <p>【補助率・上限額】個人宅 1kwあたり3.5万円 上限12.5万円 事業所 1kwあたり3.5万円 上限50万円</p>	一般 (町費)
女川町住宅用高効率給湯器設置補助事業	<p>【概要】省エネルギー対策を促進し、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用高効率給湯器を設置する町民に対し設置経費の一部を補助するもの</p> <p>【補助率・上限額】設置費用の1/3、上限5万円</p>	一般 (町費) 環境税

作成担当課	町民生活課環境係 (連絡先) 0225-54-3131 内線164	最終作成日	令和4年4月1日
-------	-----------------------------------	-------	----------

施 策

施 策 名	施策遂行のための事業名	目標値
住宅への再生可能エネルギー導入の推進	住宅用太陽光発電システム普及促進事業	予算件数 15件

普及啓発事業

事 業 名	概 要	事業費
—	—	—

補 助 事 業

事 業 名	概 要（補助率・補助額等）	事業費
住宅用太陽光発電システム普及促進事業	<p>【概要】 地球温暖化対策を推進し、環境の保全及び創造を図るため、設置費用の一部を補助するもの</p> <p>【補助額】 公称最大出力1kW当り30,000円</p> <p>【上限額】 120,000円</p>	一般 (町費)

作成担当課 環境対策課（連絡先）0226-46-5528

最終作成日

令和4年4月1日

編 集 宮城県環境生活部環境政策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

TEL 022-211-2661

FAX 022-211-2669

E-mail kankyoe@pref.miyagi.lg.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>